

エコ助成事業 申請に関するQ & A

令和8年7月31日現在

NO	区分	問い合わせ	回答
1	全般	インターネット経由での購入は対象になりますか。	対象になります。インターネット・通販等を利用して購入する際の助成限度額については、本体費用に係る領収書等の発行元住所(販売店の所在地)で判断をします。領収書等で荒川区内店舗からの購入であることが確認できた場合は、区内業者から購入した場合の助成限度額を適用します。
2	全般	新設や増設(買い増し)は対象になりますか。	既存の機器を改修することが要件である「高断熱窓」、「高断熱ドア」、「節水トイレ」、「直管型LED照明器具」以外の助成対象項目については、新設・増設も対象となります。なお、省エネエアコンの「多段階評価点2.0～2.9」は買い替えのみ対象となります。 ただし、助成対象項目の「ZEH等」については新築のみ対象となります。 断熱材は新築住宅への設置は対象外
3	全般	昨年、新エコ助成事業の助成を受けたのですが、本助成金の対象になりますか。	過去に助成金の交付を受けた機器については、再度申請することはできません。交付を受けていない、新たに購入した機器については本助成金の対象となります。
4	全般	令和7年4月1日に機器を購入し、同年6月1日に設置が完了した場合、いつまでに申請すれば対象となりますか。	受付期間内かつ機器の設置完了日(ZEH等住宅の場合は住宅の引渡し日)から1年以内に申請書類一式を提出した場合に対象となります。 左記の例ですと、令和8年5月末日までの申請が対象となります。
5	全般	申請ができるのはどの時点からですか。	対象機器の設置工事が完了し(ZEH等住宅の場合は住宅の引渡しを受け)、かつ、必要書類が揃った時点から申請が可能です。なお、リフォーム等により助成金の申請項目以外にも工事が発生する場合は、本助成金で申請する機器についての工事が完了した時点で申請できます。

エコ助成事業 申請に関する Q & A

令和8年7月31日現在

NO	区分	問い合わせ	回答
6	全般	助成対象項目を複数申請することはできますか。	申請可能です。同一年度内において同一住所での助成金交付は、各助成項目につき1回限りとなります。 複数申請する場合は、申請書裏面にある「申請項目」欄に申請する機器すべてに 印を入れ、機器ごとに必要な書類を揃えてご提出ください。 なお、機器の設置場所が異なる場合(例:住所の異なる自宅と事業所において直管型LED照明器具へ改修)はそれぞれに申請書を作成してください。 また、申請者項目が「集合住宅」で、同一の集合住宅の複数の部屋に機器を設置する場合は申請書の「1申請者情報」の「設置又は施工場所の住所」に、設置する部屋番号をすべて記入してください。
7	全般	助成金額に「本体費用の1/●」と記載がある項目について、機器の取付工事費や既存機器の撤去費、送料は対象経費に含まれますか。	【省エネエアコン以外の機器等について】 対象経費に含まれません。対象経費は助成対象機器の本体費用(税抜き)のみとなるので、消費税や送料、既設の機器の撤去費、取付工事費等は対象外経費となります。 【省エネエアコンについて】 対象経費に含まれます。ただし、対象となるのは税抜きの費用です。
8	全般	購入時の割引やポイント等を使用した場合は、対象経費はどうなりますか。	助成対象経費から割引及びポイント(東京ゼロエミポイントも含む)分を差し引いて助成金額を算出します。
9	全般	東京都が実施している「東京ゼロエミポイント(家庭のゼロエミッション行動推進事業)」のポイント分が差し引かれているが、重複して申請はできますか。	可能です。 ただし助成対象経費は、本体価格からゼロエミポイントを差し引いた額となります。 助成対象者や助成要件が荒川区の助成事業と異なりますので、事前に要件等をご確認ください。東京ゼロエミポイントの制度や詳細については東京ゼロエミポイントのコールセンターまでお問い合わせください。 「東京ゼロエミポイント コールセンター」 0120-083-255 受付時間9:00～17:00 (年末年始を除く)

エコ助成事業 申請に関するQ & A

令和8年7月31日現在

NO	区分	問い合わせ	回答
10	全般	必要書類にある領収書は原本でも良いですか。	原本ではなく、コピーをご提出ください。なお、原本をご提出いただいても返却はいたしません。 オンラインショップ等で購入した場合は、領収書等の購入証明書をプリントアウトしたものをご提出ください。
11	全般	領収書は、レシートと同じ感熱紙のものでもよいでしょうか。	工事内容、型式、数量等の内訳の記載があれば、感熱紙タイプの領収書でも構いませんが、ご提出いただくのは領収書の写しになります。
12	全般	支払いを証明する書類は、領収書ではなく、銀行の振込明細書やコンビニの払込受領証でもよいのでしょうか。	以下の内容が記載されていれば、振込明細書や払込受領証でも構いません。なお、支払金額の内訳書は別途必要です。 ・支払先(お受取人) ・支払者(ご依頼人) ・金額(お取引金額) ・振込(予定)日
13	全般	工事費用の支払いをローン契約にしています。頭金部分は領収書が発行されますが、それ以外のローン支払いの部分は領収書が発行されないそうです。その場合はどうすればよいのでしょうか。	ホームページに「支払証明書」の参考例を掲載しています。 ローン支払いなど、領収書が発行されない場合は、参考例をもとに作成しご提出ください。
14	全般	助成金振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能でしょうか。	助成金の振込先口座は申請者本人名義のものに限ります。
15	全般	助成金の振込先として使える金融機関を教えてください。	原則、国内の金融機関であれば対応可能です。 ゆうちょ銀行の指定も可能ですが、「記号」(5ケタ)や「番号」(8ケタ)ではなく、通帳の表紙を開いた面の下部に記載のある「店番」(3ケタ)や「口座番号」(7ケタ)の記入が必要です。

エコ助成事業 申請に関するQ & A

令和8年7月31日現在

NO	区分	問い合わせ	回答
16	全般	申請してからどのくらいの期間で振り込まれますか。	申請書類に不備がなければ、3～4か月程度で指定口座へ入金されます。
17	全般	荒川区内業者で購入したいと考えていますが、区内業者を紹介していただけますか。	令和7年度に助成金の交付を受けた方が契約した区内業者のリストをホームページにて公表しています。 その他に業者を紹介することは行っていません。ご自身でインターネット等で探していただくようお願いします。
18	全般	工事後の事後申請であるため、工事したが助成金を受けられるか不安です。	申請資格や対象要件を満たし、必要書類に不備が無ければ、書類審査の上、助成金の交付決定を行います。ただし、予算額に達した場合は、受付期間内であっても受付を終了します。なお、機器の選定や必要書類などに不安がございましたら、工事前にご相談ください。
19	全般	全国展開しているホームセンターなど、荒川区内に支店がある場合は、区内業者と考えて良いのでしょうか。	本助成金においては、機器本体を購入する費用の領収書、内訳書に記載されている所在地が荒川区内である業者を区内業者としています。例えば、区内の支店から購入しても、領収書、内訳書に本店名(区外)が記載された場合は区内業者とはなりません。
20	全般	契約業者と施工業者が分かれていて、例えば、契約業者が区内、施工業者が区外業者の場合はどのような扱いになるのでしょうか。	本助成金においては、領収書、内訳書に記載されている所在地が荒川区内である業者を区内業者としていますので、実際の工事を区外の施工業者が行った場合でも、領収書、内訳書が区内業者となっていれば、区内業者として扱います。
21	全般	昨年度に設置したのですが、助成金の受付が終了したため、申請することができませんでした。その分を今年度申請することはできるのでしょうか。	設置完了日から1年以内であれば、申請は可能です。ただし、申請資格や申請書類は今年度のものをご確認ください。なお、令和8年度に終了予定の「節水トイレ」「宅配ボックス」「省エネ冷蔵庫」については、令和9年2月26日を過ぎると申請できません。

エコ助成事業 申請に関するQ & A

令和8年7月31日現在

NO	区分	問い合わせ	回答
22	全般	所有する戸建住宅の節水トイレを2台改修したのですが、1回の申請で2台申請することは可能でしょうか。	申請可能です。ただし、助成限度額は1回分のみとなります。(トイレの場合、2台申請したとしても、限度額は3万円もしくは5万円となります。)
23	全般	所有する戸建住宅のエアコンを2台改修したのですが、1回の申請で2台申請することは可能でしょうか。	申請可能です。申請者区分が【個人】の場合、省エネエアコンは4台まで申請が可能です。ただし、助成金の交付は同一年度内において各助成項目につき1回限りです。時期をわけて改修する予定がある場合は、ご注意ください。
24	全般	1つの建物で2世帯あり、世帯分離しているがそれぞれで申請は可能でしょうか。	住民票上で世帯分離されている場合は、同一住所でもそれぞれで申請可能です。ただし、「完全分離型二世帯住宅」(玄関・キッチン・浴室・トイレなど全ての生活設備が各世帯専用に独立した住宅)は、申請者区分は「集合住宅」となり、所有者が代表者となって申請してください(共同所有で、かつ両者に対し領収書が出ている場合はいずれかの世帯名義でご申請ください)。なお、完全分離型二世帯住宅における申請は、各助成項目につき一回限りとなります。
25	全般	現在、他の自治体に住んでおり、区内に所有する物件のトイレを節水型に改修したうえで区内に転居する予定です。助成金を申請するには、区内に転入した後で改修する必要があるのでしょうか。	申請日時点で、節水トイレに改修した住宅に住民票を置いていれば、改修日時点の居住地は問いません。
26	全般	区内の自宅兼店舗であったところで、LED照明器具への改修を考えています。今後、諸事情により、区外に引っ越すことになりましたが、店舗は残ります。自分自身は区外在住となりますが、区外在住の個人事業者として申請できますか。	区外在住の個人事業者として申請することができます。申請に当たっては、店舗に係る「建物の全部事項証明書(登記簿謄本)」または「建物の固定資産税納税通知書」を添付、賃借している場合は、「所有者の施工承諾書」を添付してください。

エコ助成事業 申請に関するQ & A

令和8年7月31日現在

NO	区分	問い合わせ	回答
27	全般	父に工事費用を出してもらい、私の自宅に太陽光発電システムを設置しました。その場合、私でも申請はできますか。	申請できません。申請者名と工事費用支出者(=領収書宛名)は同一名義である必要があります。
28	全般	事務所へ設置又は施工する機器は対象になりますか。	事業目的(事務所、工場、店舗等)での購入は、「直管型LED照明器具への改修」のみが対象となります。それ以外の助成項目は対象外となります。 なお、産業経済部では、中小事業者向けに「GX経営推進補助金」等の補助事業を実施しています。
29	全般	区内に事務所を有しています。令和7年度中に、節水トイレと高断熱窓を設置・施工し、令和7年度の助成金を申請しようとしたのですが、間に合いませんでした。令和8年度の助成金を申請することはできますか。	申請はできません。 令和8年度からは、申請者区分が「事業者」の方は「直管型LED照明器具への改修」のみ申請することができます。 令和7年度中に設置・施工したものでも対象になりません。
30	全般	オフィスビルやテナントビルへ設置又は施工する機器は対象となりますか。	直管型LED照明器具への改修のみ対象となります。それ以外の助成項目は対象外となります。
31	全般	集合住宅のオーナーです。集合住宅を共有名義で所有していますが、この場合申請はどうしたらよいのでしょうか。	共有名義の場合は、代表者1名の方に申請していただきます。なお、申請者以外の共有者の承諾書は不要ですが、共有者間で同意があることが前提となります。
32	全般	住民票を置く戸建住宅のほかに、分譲マンションの一室のみを所有しています。その部屋を改修した場合、対象となりますか。	集合住宅の一部のみを所有していても、住民票を置く住居ではない場合、助成対象となりません。

エコ助成事業 申請に関するQ & A

令和8年7月31日現在

NO	区分	問い合わせ	回答
33	全般	住民票を置いている戸建住宅とは別に、二軒目の戸建住宅を所有しています。二軒目の戸建住宅に設置または改修した場合、交付対象となりますか。	個人の場合、設置または施工場所は住民票を置く住宅に限定しています。そのため、二軒目の戸建住宅は交付対象外となります。
34	全般	親世帯が単独所有している二世帯住宅の各世帯に、エアコンを導入しました。全てのエアコン購入について、親世帯が契約しており、領収書の宛名も契約した親世帯となっています。この場合、世帯ごとに分けて申請できますか。	購入費用を支払った方に対し助成金をお支払いするため、この場合は、領収書の宛名である親世帯の方のみ、「集合住宅」の申請者区分でご申請いただけます。
35	全般	同一の機器を荒川区内業者と区外業者それぞれから購入しました。これらを同時に申請する予定ですが、この場合、助成限度額は「区内業者から購入した場合」と、「区外業者から購入した場合」のどちらが適用されますか。 (例) 省エネエアコンを区内業者、区外業者から1台ずつ購入 高断熱窓を区内業者で3枚改修、区外業者で1枚改修	省エネエアコンは、本体費用の購入に係る領収書により1台ごとに助成限度額を適用します。左記の場合、1台は区内業者から購入、1台は区外業者から購入した場合の助成限度額を適用します。 区内業者、区外業者それぞれの内訳書により本体費用を計算し、本体費用が高い方の助成限度額を適用します。本体費用が同額の場合は、区内業者から購入した場合の助成限度額を適用します。
36	全般	申請者区分が「事業者」の場合に必要な「建物の全部事項証明書(登記簿謄本)」について、「登記情報提供サービス」により取得したデータを印刷したものを代替書類として提出することは可能でしょうか。	施工する建築物を所有することが確認できるものであれば、問題ございません。

エコ助成事業 申請に関するQ & A

令和8年7月31日現在

NO	区分	問い合わせ	回答
37	全般	申請者が、申請後に死亡しました。その場合助成金は受け取れますか。	【相続される方が「対象機器を設置した住居に住民票を置き、居住する方」である場合】 「1申請者情報」及び「6請求口座」を相続人名義にした交付申請書を改めてご提出ください。書類審査の上、助成金交付を決定します。なお、申請者が相続人であることを確認できる書類を求める場合があります。 【相続される方が上記のケースでない場合】 相続人名義での申請はできません。
38	全般	集合住宅への施工について、101号室と102号室のトイレを節水トイレに改修し、すでに交付決定を受けました。同じ年度に同じ集合住宅の103号室において節水トイレへの改修を行ったのですが、交付申請はできますか。	集合住宅については、同一の住棟における交付は同一年度で各助成項目につき一回限りとなっているため、103号室の交付申請はできません。
39	全般	同じ住所に別々の集合住宅の住棟があるのですが、これは別々の申請が可能ですか。	別々の住棟となっていれば、それぞれで申請は可能です。住所が同じであれば、別々の住棟について一括して申請することも可能ですが、助成上限額は一棟あたりの金額が適用されます。
40	全般	二世帯住宅を親世帯と子世帯で区分所有しています。それぞれの世帯がエアコンを購入し申請する場合、申請者区分はどれになりますか。	区分所有している箇所にそれぞれの世帯が設置する場合、親世帯、子世帯ともに申請者区分は「個人」となります。
41	項目別	節水トイレへの改修、宅配ボックス、省エネ冷蔵庫への助成は、なぜ令和8年度をもって終了するのでしょうか。	助成項目や助成要件については、省エネ機器等の技術の進歩や社会への普及具合、予算や過去の助成実績など多様な観点から、毎年度見直しを図っているところです。こうした見直しの結果、終了させていただくものです。

エコ助成事業 申請に関するQ & A

令和8年7月31日現在

NO	区分	問い合わせ	回答
42	項目別	節水トイレへの改修について、タンクのみの交換は助成対象となりますか。	本助成金の申請には、便器、タンク等のトイレ式の交換が必要になります。タンクのみの交換は助成対象外です。
43	項目別	高断熱窓への改修を考えています。窓のふかし枠は本体費用に含まれますか。(ふかし枠がないと内窓が設置できません)	ふかし枠は本体費用の一部となり、助成対象経費です。
44	項目別	V2H(車と家をつなぐ)ではなく、V2X(車と家だけでなくあらゆるものをつなぐ)の機器は助成対象となりえるのでしょうか。	区で助成しているのはあくまでもV2Hになります。(一社)次世代自動車振興センターの認定している機器であれば対象になるため、まずは施工業者に確認するなどして、対象機器かどうか確認してください。
45	項目別	自身で宅配ボックスを購入し、別途業者に取り付けてもらったうえで、申請することは可能でしょうか。	可能です。 原則、領収書は本体費用に係るもののみに構いませんが、取り付けの際に附属品等が必要になった場合、その附属品が助成対象経費となる場合があります。申請前にご相談ください。
46	項目別	同時に3台のエアコンを購入しました。そのうち、1台のみが多段階評価点 の条件に合致していました。3台分の領収書を提出してもよいでしょうか。	内訳書に○印をつけていただくなど、今回申請する機器を明示してください。

エコ助成事業 申請に関するQ & A

令和8年7月31日現在

NO	区分	問い合わせ	回答
47	項目別	令和7年度にエアコンを3台購入し、そのうち省エネ基準達成率が100%だったのは1台のみであったため、1台申請しました。申請していないエアコンが2.0であり、令和8年度の制度では助成対象なのですが、領収書は破棄してしまい手元にありません。昨年度申請した書類に含まれているため、その領収書を返却していただくことはできますか。	過去の申請でご提出いただいた書類は公文書として保管されているため、返却することはできません。必要書類を新規に全て揃えて、ご申請いただく必要があります。
48	項目別	省エネエアコンを複数台購入しました。本体費用はそれぞれ明示されているのですが、設置費用や値引きは一式となっており、合算された金額で表示されています。この場合、助成額はどのように算出されますか。	エアコンごとの施工費用や処分費用、値引き等が確認できない場合は、当該費用を本体費用の割合で按分し、それぞれのエアコンの助成対象経費や値引きとして計算します。
49	項目別	エアコンの取付工事を行った際、工事当日に追加費用が発生しました。その費用は助成対象経費になりますか。	追加費用の領収書及び内訳書の提出があり、かつエアコン設置のための経費として認められる場合、助成対象経費に含みます。
50	項目別	住宅等を建て替え(既存の建物全体を解体し、新しい建物を建てること)で、新たに節水トイレや高断熱窓を設置しました。この場合、改修が要件となっている助成項目は対象となりますか。	建替えの場合は、対象外となります。 節水トイレ・高断熱窓・高断熱ドア・直管型LED照明器具の4項目については、既存の建物を解体せずに、部分的に工事等を行う「改修」の場合のみ対象となります。 また、骨組みはそのままの状態の内装のみ解体し、レイアウト変更等を行った場合は、対象となりますが、建築基準法その他の関係法令に適合していることが前提となります。 レイアウト変更の場合は、レイアウト変更前及び変更後の図面をご提出いただく必要があります。

エコ助成事業 申請に関するQ & A

令和8年7月31日現在

NO	区分	問い合わせ	回答
51	項目別	断熱材の設置について、住宅を建て替えた場合や、骨組みはそのままの状態の内装を解体した場合は対象となりますか。	建替えの場合は、対象外となります。 また、骨組みはそのままの状態の内装のみ解体し、レイアウト変更等を行ったうえで設置する場合は対象となりますが、建築基準法その他の関係法令に適合していることが前提となります。
52	項目別	断熱材の設置について、手引きには「断熱材を設置した場所の施工前写真」と「設置した断熱材の施工後写真」が必要と記載されているが、具体的にはどのような写真を撮影すればよいか。	断熱材を設置する箇所について、 施工前 は断熱材を取り付ける直前の状態がわかる写真、 施工後 は断熱材が取り付けられ、施工箇所が確認できる状態の写真を撮影してください。既存の壁等を解体して設置する場合、再度壁等を取り付ける前に撮影していただく必要があります。
53	項目別	「令和8年度 荒川区エコ助成事業」リーフレット(両観音開きの冊子)2ページ目「省エネエアコン」の「申請書類(A)共通」の欄に記載がある、「4 設置場所の施工後写真」は、どの部分の写真を撮影すればよいか。	エアコンの室内機の全形及び型式部分が確認できる写真を撮影してください。
54	項目別	集合住宅の管理室や集会室に設置した省エネエアコンは助成対象となりますか。	共用部分に設置された省エネエアコンは助成対象となりません。本助成制度では、各住戸(専有部分)に設置されたものに限り助成対象としています。
55	項目別	個人として、自宅部分に加え賃貸部分がある集合住宅を全部所有しています。共用部のみをLED改修する場合、申請者区分はどうなりますか。	申請者区分は「集合住宅」となります。【設置または施工場所の詳細】には、「共用部」に 印を記入してください。
56	項目別	住宅部分と事業所部分が別区画として独立しており、それぞれに対応する共用部分を有する建物を一棟所有しています。この建物の共用部分の照明を直管型LED照明器具に改修した場合、申請者区分は何になりますか。	この場合、申請者区分は「集合住宅」となります。

エコ助成事業 申請に関するQ & A

令和8年7月31日現在

NO	区分	問い合わせ	回答
57	項目別	東京ゼロエミポイントの登録販売店を利用し、直管型LED照明器具への改修を行い、ゼロエミポイントで6,000円分が値引きされました。その場合、助成対象経費から差し引かれる値引き額はいくらになりますか。	本制度では本体費用を助成対象経費としており、施工費用は含まれません。ゼロエミポイント6,000円分は、「購入 + 取付作業発生時」のポイント数であり、施工費用に対する値引きも含まれていると想定されるため、本制度では、「購入のみ」の場合の4,000円分を助成対象経費から差し引きます。
58	項目別	LEDベースライトの「スクエア光源タイプ」(面発光により光が広がるもの)は助成の対象になりますか。	直管型LED照明器具とはいえないため、助成の対象外です。
59	項目別	ZEH-M(ゼッチ・マンション)の認証を取得したマンションの一室を購入したが、ZEH等の助成の対象となりますか。	マンションの一室を購入した場合は「ZEH等」の助成対象とはなりません。